

令和 8 年 5 月 1 4 日
建設・水道常任委員会資料
都市整備部公園緑地課

宇治市植物公園及び黄檗公園・西宇治公園・東山公園の
指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する下記の施設につきまして、令和9年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、4月23日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討いたしました結果、以下のとおり、選定を行うことを決定しましたので報告いたします。

1. 宇治市植物公園

施設名	宇治市植物公園
現在の 指定管理者	公益財団法人 宇治市公園公社
公募・非公募	
公募	<p>理由</p> <p>令和4年度に公募による選定を行い、競争環境下においたことで、現指定管理者のノウハウを活かした適切な管理運営や、利用者に対する丁寧な対応、地域で活動する団体との連携、集客や収入の向上など、より一層の創意工夫を凝らした施設運営につながっている。</p> <p>引き続き公募を行うことで生まれる競争環境を維持することで、市民サービスの維持・向上を図る。</p>
指定期間	
5年	令和9年度～令和13年度
利用料金制度	
導入有	<p>理由</p> <p>令和4年度より利用料金制度を導入してインセンティブが付与されたことにより、自主事業の創意工夫で入園者数増加に繋がっており、今後も同様に期待できるため。</p>
委員会意見	
引き続き公募及び利用料金制度を導入する理由は妥当と考える。	

2. 黄檗公園・西宇治公園・東山公園

施設名	黄檗公園・西宇治公園・東山公園
現在の 指定管理者	公益財団法人 宇治市公園公社
指定単位	上記施設と宇治市巨椋ふれあい運動ひろばの計4施設を一括して指定する
公募・非公募	
公募	<p>理由</p> <p>令和4年度に公募による選定を行い、競争環境下においたことで、現指定管理者のノウハウを活かした適切な管理運営や、利用者に対する丁寧な対応、地域で活動する団体との連携、集客や収入の向上など、より一層の創意工夫を凝らした施設運営につながっている。</p> <p>引き続き公募を行うことで生まれる競争環境を維持することで、市民サービスの維持・向上を図る。</p>
指定期間	
5年	令和9年度～令和13年度
利用料金制度	
導入有	<p>理由</p> <p>令和4年度より利用料金制度を導入してインセンティブが付与されたことにより、自主事業の創意工夫で利用者数増加に繋がっており、今後も同様に期待できるため。</p>
委員会意見	
引き続き公募及び利用料金制度を導入する理由は妥当と考える。	

3. 今後の予定

- 6月下旬 第2回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(募集要項、評価基準等の検討)
- 7月 募集要項等の公表
- 9月中旬 応募締め切り
- 10月 第3回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(プレゼンテーション、提案審査)
- 12月 指定管理者指定議案の提出